

# 終活に関する連続法律講座、無料相談会のご案内

「暮らしと法律を結ぶホウネット」は、弁護士法人名古屋北法律事務所とともに司法や法律を市民に身近なものにすることを目的に活動しています。  
終活に関する連続講座（6月から11月の毎月1回計6回）を企画しました。お気軽にご参加ください。

① 相続についての基礎知識を学ぼう  
6月5日（月） 弁護士 新山直行

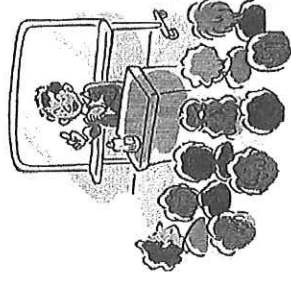
② 遺言はどうやって作るの？  
7月3日（月） 弁護士 篠原宏二

各回のタイムテーブル（予定）  
13:30～14:30 法律講座  
14:30～14:50 質疑応答  
15:00～15:40 無料相談会

講座終了後の無料相談会（20分）は事前予約制で先着順2名です。お電話でお申し込み願います。

主催：暮らしと法律を結ぶホウネット  
名古屋市北区平安2-1-10 第5水光ビル3階  
弁護士法人名古屋北法律事務所気付

TEL:052-910-7721 FAX:052-910-7727 info@kita-hoursu.com

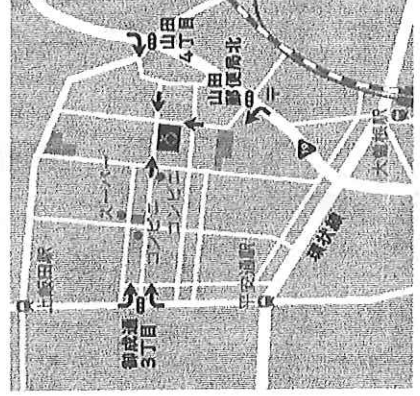


8月からのテーマは、  
○相続税について 8月  
○成年後見制度 9月  
○エンディングノート 10月  
○葬儀とお墓 11月  
を予定しています。

8月以降の講座の詳細は、事務局までお電話いただくか、名古屋北法律事務所ホームページかLINE公式アカウントでご確認をお願いします。

会場：ソーネおおぞねホール

名古屋市北区山田2丁目11-62 大曽根住宅1棟1F



LINEの公式  
アカウント



名古屋北法律事務所  
NAGOYA KITA LAW OFFICE



参加費無料